

令和5年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和5年7月14日(金曜日)
午前9時58分 開会

消 防 長 菅 原 利 彦 君
総務部総務課長 平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐 上 村 名 津 美 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教 育 長 石 塚 信 彦 君
教 育 部 長 村 上 孝 徳 君

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 伊 藤 和 広 君

◎出席議員 (14名)

議 長 谷 村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 いつみ 君
4番 海 鉾 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建 二 郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久 美 夫 君
9番 山 上 他 美 夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

農業委員会会長 今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長 高 橋 修 也 君

監 査 委 員 西 尾 正 君
監 査 事 務 局 長 橋 本 光 明 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前9時58分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 古賀崇之議員

6番 吉岡建二郎議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告書により、順次発言を許します。
4番海鉾則秀議員。

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
総 務 部 長 猪 谷 憲 恭 君
市 民 部 長 松 田 公 史 君
保 健 福 祉 部 長 川 西 勝 幸 君
経 済 部 長 土 屋 貴 久 君
都 市 整 備 部 長 清 水 真 史 君
市立美唄病院事務局長 藤 井 俊 禎 君

●4番海鉾則秀議員 令和5年第2回定例会において、大綱1点、農業行政について、市長にお伺いします。

まず1点目ですが、本市の農業についてです。現在の不安定な世界情勢により、生活する全ての物価が上がり、農業者が使う肥料などは2割から5割、物によっては倍の価格になっている物もあり、農業経営がひっ迫しています。この様な状況では経営が成り立たず、後継者がなかなか育成できない状態が続いており、経営面積も増え、これまで以上に効率のよい経営が求められています。そのため、現在、国や道のほか、本市でもスマート農業を推進しているところではありますが、自動操舵システムなど、まだまだ高額であるため導入したいが、足踏みしている農業者が大半であります。

そこで、1点目として、第7期美唄市総合計画や第3次美唄市農業ビジョンでもうたわれているスマート農業について、その必要性のほか市の独自事業であるスマート農業機械導入補助金の継続についてどのように考えているか。また、2点目として、物価高騰に対する農業者への支援並びに今後の本市の農業について、どのように考えているか、お伺いします。

次に、農村地域における大雨時の対策についてです。

近年、全国各地で起きている線状降水帯による河川の氾濫、水害等の自然災害が多数起きております。先日、福岡県や九州北部でも甚大な被害が出ているところであります。被災された方々には心よりお見舞いを、亡くなられた方々にはお悔やみを申し上げたいと思

います。本市でも、昨年8月の大雨により、各排水機場を運転することとなりました。その中で、上美唄排水機場においては、春先の点検の際に、3台ある排水ポンプのうち2台が故障し、8月まで直らないとの報告がありました。幸い本市の早急な対応のおかげで、8月の大雨に間に合ったところではありますが、今後、同じような故障が出てくると予想されますが、上美唄排水機場の設備、メンテナンスについてどのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、野生鳥獣との共生について、特にヒグマの出没時の対応についてお伺いいたします。

本年5月に朱鞠内湖で釣り客がヒグマに襲われて死亡した事件や、道内各地でヒグマが住宅地に出没しているというニュースが多発しています。先日の道議会一般質問でも取り上げられ、この状況について道では、かつてないほど、人とヒグマのあつれきが高まっている憂慮すべき事態と答弁しました。市のホームページでは、ヒグマ目撃情報が掲載されていますが、令和4年は14回、令和3年は20回の目撃がありました。東明地域における住宅地での目撃情報も毎年報告されており、中でも、令和3年8月の日中、東明3条の住宅裏でごみをあさるヒグマの目撃や、令和2年6月の夕方、地域人材開発センター横から道道美唄富良野線を横断するヒグマが目撃されるなど、住宅地での出没が確認されており、本年も6月22日に東明1条3丁目付近の住宅地で道路を横断する目撃情報があり、農政課、猟友会、小中学校のPTA、町内で組織する熊対策グループなどで、登下校の子ども達や住民の安

全確保のためパトロールを行ったと伺っております。道内でヒグマの出没が多発していることや、ヒグマをはじめとした野生鳥獣との共生を考えながらも、特にヒグマからの被害対策は、今以上に進めなければならないと考えます。

そこで、1点目として、本市の危険動物としてのヒグマが住宅地及び人口集中地区に出没し、人を襲う被害を引き起こす可能性がある場合の対策はどのようになっているか。又、2点目として、その場合、市民への注意喚起を強化しなければならないと思うが、どのように行っているのか、市長にお伺いいたします。

●市長桜井恒君(登壇) 本市の農業についてであります。本市の農業は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を生かして、本道有数の食料供給地域として、安全・安心な農産物を安定的に生産・供給されてきたところであり、水稻の直播栽培などの営農技術などにより、農家人口が減少する中、個々の経営面積を広げ、健全な農地を守り続けていただいているところであります。また、農家戸数の減少などによる労働力不足は、全国的な課題となっておりますが、本市においても同様で、20年前との比較では、農業就業人口は44%減少しているのに対し、1人当たりの平均経営面積は2倍の大きさになっていることから、農作業の効率化や省力化の促進が必要と考えています。こうした中、本市では農業基盤整備を進めることで、大型農業機械を導入するなど、農作業の効率化を図ってまいりました。加えて、農作業の省力化につながるスマート農業を普及させるため、令和元年に美唄市ICT

農業推進協議会を設立し、市のスマート農業技術の検証事業のほか、スマート農業機械の利用率向上を目指し、スマート農業機械導入補助を市の独自の事業として実施し、これまで152件6,613万円の助成を行っており、現在31.8%の農業者に利用されています。今後におきましても、本市農業において必要不可欠であるスマート農業の普及のため、本補助金の継続及び対象機器や補助率の拡充などを検討してまいります。

次に、農業政策につきましては、近年の米の需要減少による米価下落やロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢などにより、肥料価格が高騰するなど、営農経費の多くが値上げされ、農業経営が圧迫されていると認識しており、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、総合計画や農業ビジョンなどに基づき、農業振興基金などの有効活用を念頭に、農業者の皆さんの声を聞き、関係者の方との協議を行い、資材や肥料などの高騰の影響を受けている農業者の方々への支援を検討してまいります。

次に、上美唄排水機場設備の今後のメンテナンスについてであります。国が策定した機能保全計画を踏まえ、施設の老朽化の度合いや、本市が毎年実施しております保守点検や職員による目視点検の結果に基づき、優先順位を図り、修繕や改築を実施しているところであります。昨年は、突発的な故障により、復旧に時間を要したことから、今後におきましても、排水機場の稼働に支障を来すことがないように、メンテナンスや点検を徹底し、ほ場へのたん水被害が生じないように、適正に管理を行ってまいります。

次に、野生鳥獣への対策についてであります。市では、ヒグマ出没等の一報を受けた際に警察と連携し、目撃者からの情報の基、北海道猟友会美唄支部とともに、周囲のパトロール及び警察による周辺住宅への訪問などを通して注意喚起を行っております。このほか、ヒグマの目撃を知らせる看板の設置とともに、外出されている方々への周知のためチラシを作成し、留守宅などに配布しておりますし、住宅地に出没し、人を見ても逃げないヒグマについては、捕獲や駆除を行っております。しかしながら、毎年、住宅地におきましても、ヒグマが目撃されている状況となっていることから、今後におきましては、これまでの対応に加えて、特に人口集中地区における対策を検討してまいります。

次に、市民への注意喚起につきましては、市のホームページにおいて、ヒグマの被害に遭わないための注意事項を掲載しているほか、広報紙メロディーにおいて、ヒグマに出会わない環境づくりなどについて掲載し、市民の皆様への周知に努めております。

●4番海鋒則秀議員　ご答弁いただきましたように、猟友会の皆様のご尽力、また、市民への広報紙やホームページでの注意喚起を行っていることは分かりました。ただ、今後更に人身事故の防止や対策を強化するために、可能な限り、住宅地における草刈りを進めることを、関係する部署にお願いしたいところです。このことについての答弁は結構です。また、人目につかない、道路脇等に食べ残しなどが含まれたごみが散乱しているのを見かけることがあります。これらのごみの不法投棄の対策など、全庁的に取り組むことが大

事であると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●市長桜井恒君　ヒグマを住宅地に寄せない取り組みについてであります。今後におきましても、住宅地における草刈りやごみの不法投棄の対策などとの連動や美唄警察署など関係機関との連携を図りながら、必要な対策を検討してまいります。

●議長谷村知重君　次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員　令和5年第2回定例会において、大綱3点について市長にお伺いします。

その前に桜井市長におかれましては、この度の選挙において多くの市民の信託を得て、議題が山積みしております美唄市の行政について、市民の声を聞きながら、また、職員の皆様と十分な対話を重ねながら、着実な市政前進に向け、期待を申し上げます。それでは質問に入ります。

大綱1点目は、行政組織についてであります。

一つに、職員定数についてです。世界を見渡しますと、先進国をはじめ、日本においてもコロナウイルス感染症が5類に移行し、収束するも、経済の活性化が復活してきておりますが、反面、コロナ禍以前のように、生産人口の減少による各種業種において人材が不足していることが如実となり、雇用したくても人がいないという現状が社会問題として顕在化をしております。その中、近年、全国の地方自治体においては、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーション、SDGsの取り組みなどを念頭に、社会保障分野をはじめ、農業や経済、福祉、教育関連などにおいて、業務が複雑化、多様

化するとともに、人口減少や少子高齢化対策といった社会問題が山積みするなど、自治体が担う業務量は年々増加している中、現在の職員数では、業務を維持することができなと感じている自治体が多いと聞き及んでおります。本市においても、急速な人口減少や少子高齢化に伴い、地域活性化や経済の回復など、様々な課題に対応するため、本市行政の部署によっては、業務量が増加しているにも関わらず、職員数の不足により、毎日のように遅くまで時間外勤務をされている職員がいるなど、正規職員の負担が増加していることは把握しているところであります。これにより、個々の正規職員の負担が増加している中においては、メンタルヘルスを損なうことや、物事に集中できなくなる、決断力が鈍るなど、精神的な症状が現れて、業務に支障を来すことにもつながります。人事部門の職員の方は、当然、こうした現状を十分に把握されていることと思いますが、その対策については不十分であり、目に見えて、何らかの対策を講じてきたとは言えないと考えております。

そこで、一つ目の質問です。美唄市職員定数条例で定めている職員数と実際の配置職員数にかい離が見られますが、現状の職員配置と、その考え方、また、正規職員数が不足している現状において、どのような対策を講じていくのか、市長に伺います。

二つに、職員採用についてです。桜井市長が掲げる政策方針の中に、職員がより活躍する市役所にするため、その一つとして、社会人経験者の採用などにより、職員同士の刺激を増やし、職員のチャレンジを促すとうたわれております。先ほども触れましたが、人口

減少、少子高齢化により、生産人口が減少する中、他自治体においても、業務の効率化はもちろんです、人材不足の解消が課題となっているものと思います。そのためには、市長が考える社会人経験者の採用は、特定のスキルが求められる介護、医療職をはじめ、その経験を幅広い分野において、即戦力の正規職員として活躍が期待されます。そこで、市長に伺います。これまで、正規職員の採用に当たり、社会人経験者も採用してこられたと思いますが、直近5年間の社会人経験者の採用人数と、採用した方の職種について伺うとともに、その採用基準についても伺います。

大綱2点目は、観光振興についてであります。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業の経営は非常に厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式への転換や、国際的な往来の制限が実施されることにより、観光客の減少など、大きな影響を受けたと認識しているところでありますが、それでもこの間、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に当たり、より疲弊する市内の事業者への支援策が実施されてきたほか、本年5月8日からは、第5類感染症として位置付けられ、徐々に国内外観光客も増加してきたように見受けられるところでもあります。本市にとっても、他から観光客を呼び込むことは、観光業だけではなく、市内経済の活性化にもつながりますことから、今後の観光施策について、その考えについて市長に伺います。

一つ目は、美唄市の入込客数の大半を占める、本年度で20年目を迎えるゆ〜りん館や、開

設されてから約48年が経ちます、今後、改修計画があるスキー場などの観光施設について、施設の老朽化などによる改修や修繕など、今後どのように管理し、入込みの増につなげていこうとしているのか、その考え方についてお伺いをします。

二つ目は、本年3月末で、観光地域づくり法人(候補DMO)として国に登録され、本格的に観光客の受け入れのための事業を進められていると認識しておりますが、観光推進団体として、市内には「ステイびばい」をはじめ、「観光物産協会」や、これまでスノーランドの発案・実施、チョークを活用した地元の取り組み、スノーサイクリング推進や、新スポーツであるフットゴルフの誘致などを進めてきた「地域資源を活用した協働のまちづくり向上委員会」など、美唄の観光推進に寄与する団体との連携について、今後、市としてどのような関わりを持って対応していくのか、お伺いをします。

三つ目は、ふるさと納税についてですが、昨年度は17億円程度まで伸ばしておりますが、これは元高橋市長の下、大手専門広告代理店などのサイト数を計画的に最大限まで増やすと同時に、返礼品や奨励を増やしてきた結果として、ここ数年の伸び率が急激に上がってきたと考えられ、行政上、効果が出るには時間差がありますし、合わせて、コロナ禍により外食ではなく、自宅での内食もあいまつたと私は考えております。そんな中、これまでを振り返りますと、ふるさと納税の過度な返礼品競争を防ぐため、2年前には、返礼品の調達費用や送料など、自治体が寄附を募る経費の総額の寄与額を5割以下とする基

準が設けられてきたと承知しているところではありますが、令和5年6月に、寄附額の5割までとしている経費に、寄附金の受領証の発行費用などが加えられるほか、返礼品として認められる地場製品の基準も見直される旨の発表が総務省からあったところでもあります。本市においては、先ほどお話ししましたように、寄附金収入としては年々増加をしており、市の財政運営上も大変喜ばしいことだとは感じておりますが、この基準が見直されたことにより、今後どのような影響が本市に生じるのか、お伺いをします。

次に、大綱3点目は、経済振興についてであります。

先ほどコロナの影響により、市内経済に大きな影響があったことを申し上げましたが、そのことに加え、エネルギー価格の高騰に端を発した物価の上昇により、市内経済は、なお悲鳴を上げているのではないのでしょうか。市長は先の所信表明において、「道道美唄富良野線の開通による人の流れの変化を見据えた企業誘致」や、「若い人たちが美唄で働きたいと思える地域特性を活かした魅力的な雇用環境を作りながら人材の確保を図る」と表明されたところですが、これまでも様々な形で取り組んできた商工業施策の内容に大きく変わるものが出てくるのか、現時点での市長のお考えについてお伺いします。

●市長桜井恒君(登壇) 職員定数についてですが、はじめに、美唄市職員定数条例に定める定数に対する現状の配置につきましては、令和5年4月1日時点で申し上げますと、市長の事務部局中、一般部局に属する職員の定数240人に対し223人、市立美唄病院に属す

る職員定数99人に対し83人、水道事業及び下水道事業に属する職員の定数17人に対し、11人、議会事務局の職員定数5人に対し4人、選挙管理委員会事務局の職員定数3人に対し2人、監査事務局の職員定数4人に対し3人、農業委員会事務局の職員定数5人に対し3人、教育委員会の職員定数44人に対し21人、消防の職員定数48人に対して48人であり、全体で定数465人に対し、398人の配置となっており、67人下回っている状況でございます。

次に、配置の考え方につきましては、令和3年に策定した美唄市定員適正化計画に基づき、人口減少や高齢化が進む中、人口規模に適応した組織づくりに向け、限られた人材を有効に活用し、職員の能力や可能性を引き出すため、総務部において所属長との組織ヒアリングを実施し、退職者数の将来的な推移、年齢構成などを勘案しながら、事業や業務量に対応した適正な配置に努めているところであります。

次に、正規職員につきましては、定員適正化計画の目標職員数を基に、国や道の施策等による業務量の増にも配慮しながら、その確保に努めてきたところであり、傷病の発生や産休・育休の取得、自己都合による途中退職などにより、職員に不足が生じた場合は、正規職員の中途採用や会計年度任用職員の採用による対応など、事務に支障のないよう努めているところであります。

次に、社会人経験者の職員採用者数についてでございますが、はじめに、過去5年間に採用した病院医療職を除く社会人経験者の人数につきましては、令和元年度では採用11人に対し4人、令和2年度では採用14人に対し9人、令

和3年度では採用14人に対し8人、令和4年度では採用15人に対し7人、令和5年度では採用7人に対し2人であり、全体で30人を採用しているところであります。また、採用した職種の内訳としましては、事務職11人、建築技術職1人、保育士7人、管理栄養士2人、看護師1人、社会福祉士2人、介護福祉士5人、学芸員1人となっております。

次に、採用の基準につきましては、社会人枠等の個別の採用区分は設定していないところでありますが、技術職や保育士、介護福祉士など専門職の確保が厳しい状況にありますことから、採用時の年齢要件を引き上げることにより、社会人経験者など幅広い人材の確保に努めているところであります。

次に、観光施策についてでございます。はじめに、今後の観光施設等の考え方について、本市の観光交流拠点施設である「ピパの湯ゆ〜りん館」は今年12月に、オープンしてから20年が経過し、毎年、温泉棟ボイラー室の整備や各機械室ポンプ整備などの改修経費を要している状況でございます。ピパの湯ゆ〜りん館の入館者は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しておりましたが、昨年度は徐々に回復し、年間約15万人の利用があったところでございます。今後におきましても、多くの方にリピーターとなっていただき、温泉施設として安心して利用ができるよう、水質管理や設備の改修等を計画的に行い、適切な施設管理に努めてまいります。また、美唄国設スキー場につきましては、令和4年度にマスタープランを作成し、施設設備に係る基本構想を本年度に策定する予定であります。今後、道道美唄富良野線の開通に伴い、交通量

の増加が予想されることから、人の流れの変化を見据えた観光施設として、1年を通して、市民の方はもとより、多くの方に楽しんでいただける施設となるよう、検討を進め、観光消費額の増加や地域の経済活性化を図ってまいります。

次に、観光推進団体との連携についてであります。「ステイびばい」や「美唄観光物産協会」などの観光関連団体、「地域資源を活用した協働のまちづくり向上委員会」などのまちづくり推進団体との連携を図り、これまで本市の観光資源を活用した取り組みや情報発信などに取り組んでまいりました。今後におきましても、「ステイびばい」「美唄観光物産協会」、双方の特色を生かした中で、地域DMOの取り組みに期待しているところであり、市といたしましても、こうした取り組みのハブとなって、継続した連携と支援に努めてまいりたいと考えております。また、「地域資源を活用した協働のまちづくり向上委員会」が「チョーク」を活用した「日本一大きい黒板で市内中高生によるチョークアート」を制作するなどの取り組みを行ったことは記憶に新しいところですが、今後におきましても、本市の地域資源を活用した取り組みについて連携を図ってまいりたいと考えております。また、私が掲げた公約の一つに、「市民の暮らしとともにある観光」がありますことから、市民が恩恵を受けることができる観光施策の推進に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。令和5年6月27日に総務省より運用基準の見直しが示され、新たな基準による運用が令和5年10月より適用されることとなります。

市の寄附金の募集に要する費用につきましては、新たな基準に合わせますと、寄附金額の5割を超えてしまうことから、その基準に対応した取り組みとして、募集に要する費用などの見直しを行う必要があります。結果として、返礼品の割合が現在の3割を維持できず、寄附金額の減少につながる懸念されることとなります。なお、もう一つの主な改正内容であります「加工品のうち熟成肉と精米について原材料が当該地方団体と同一の都道府県内産であるものに限る」につきましては、本市におきましては、熟成肉の取り扱いはなく、精米についても、美唄のお米を原材料にしていることから、この基準には該当しないため、地場製品の基準について、影響はないところとなります。市といたしましては、現在のところ、総務省へ北海道を通じて、具体的な改正内容について、問い合わせを行っているところであり、それらを踏まえて、近隣自治体等との情報交換などを行い、必要な対応策について検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、基準が見直されたことによる影響が最小限になるよう努めてまいります。

次に、商工業振興施策についてであります。本市におきましては、これまで様々な施策が講じられてきたものと承知しております。先の本会議において、私の所信表明を述べさせていただいたところであり、その中の一つとして、「びばいの未来へ投資する」ということに触れさせていただきました。このことにつきましては、令和5年度に事業が終了し、令和6年度からの開通が予定されている「道道美唄富良野線」において、人や車の流れの変化

を見据えた企業誘致を行い、地域経済の活性化を目指してまいります。また、若い人達が美唄で働きたいと思える地域特性を活かした魅力的な雇用環境づくりや観光拠点づくりなどの実現に向けた必要な協議を行うとともに、国の支援策はもとより、条例や規則に基づき行われる支援につきましては、これまでと同様に行ってまいります。

●13番松山教宗議員 まず1点目は、行政組織について再質問をいたします。

基礎自治体として行政サービスを行い、持続可能なまちづくりを進めていく上で、まず、円滑かつバランスよく、適正な人材、人員の確保、配置、そして組織上継続していくには、年代的なバランスも必要であります。それがなくして地方自治体は維持できず、成り立たないと私は考えております。今後の安定的な人材不足を補うことが急務であり、即戦力が必要であるとも考えております。そこで、今後の社会人経験者の採用基準の考え方について、再度、市長にお伺いします。

2点目は、商工業振興施策について、再質問いたします。

先ほどの答弁では、道道美唄富良野線の開通を見据えた企業誘致に力を入れていくという旨の内容があったと思いますが、美唄市には、ご存じのとおり東明工業団地や空知団地への企業誘致に力を入れてきた経過がありますし、実績もあります。現在も空知工業団地では利雪、雪エネルギーを活用したホワイトデータセンター事業の推進により、事業者と連携した企業誘致を行っていることと承知しておりますが、現存する工業団地への企業誘致や支援策など、今後の考え方について、市

長はどのようにお考えなのか、再度お伺いをいたします。

●市長桜井恒君 採用基準の考え方についてであります。職員の採用につきましては、定年退職者や自己都合による退職者のほか、再任用の意向、派遣職員の増減、各部署の事務事業量の増減、新たな行政課題への対応などを考慮した上で、必要となる職員数を総合的に判断しているところであります。社会人経験者を採用し、民間の視点や経験をまちづくりに生かしてもらうことは、必要なことと認識しているところであり、現時点におきましては、年齢要件を引き上げることにより、一定の確保がなされている状況にありますが、厳しさを増す専門職を中心とした人材確保の観点から、社会人枠等の採用区分の設定について、他市の状況を調査、検討してまいります。

次に、商工業振興施策についてであります。美唄市における企業誘致につきましては、特に空知団地におけるホワイトデータセンター事業は、地域資源である雪の冷熱エネルギーを活用したIT産業への貢献や、雪を切り口とした様々な産業へのクラスター化が図られており、大きな期待を寄せているところであります。また、本年、秋の完成を目指した養殖場の建設や、近隣の敷地では、雪解け水を使った製品を製造する工場の建設も予定されるなど、今後の動向に期待を寄せるところであります。市といたしましては、ホワイトデータセンター構想全体の取り組みにより、雇用や税収の増加につなげるとともに、国が進める新しい資本主義に向けた改革の重要分野でもあります、グリーントランスフォーメ

ーションやデジタルトランスフォーメーション、いわゆる脱炭素社会やデジタル田園都市国家構想の実現への貢献が図られるものと考えており、今後とも、国などの施策と連動しながら、企業との連携により、さらに必要な取り組みを進めてまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員 令和5年第2回定例会において、大綱1点、市長にお伺いいたします。

質問に先立ちまして、桜井市長は公約や所信表明の中で、市民との対話や「会話から始まるまちづくり」、さらには、「皆が、ときめく未来を語るまち、美唄」など、市民や議会、そして市職員との対話を重要視されていることは、市政運営のリーダーとして最も重要なことであり、今後の市政運営が市民や議会の合意の基に進められることを大変期待しているところであります。さて、所信表明もまだ具体的な政策が見えていないところでありますので、私の質問としては、昨年からの問題になっています南美唄の残土置場の借地問題について、大綱1点、お伺いしたいと思います。

市役所北側の昭和通りにおいて、ガレージ前に疑惑の市長決裁という看板が立てられているのはご存じでしょうか。看板には、原状回復費2,000万円を済む費用を板東市長の身勝手な行動により、3,700万円の事業にしてしまった。板東市長は、市に1,700万円の損害を与えた責任は大きい。よって、板東氏個人で約1,700万円を市に返還すべきと考えますと書かれており、その隣には副市長、押印の専決処理が記載されております。

そこで、この看板に関して2点お伺いいたし

ますが、1点目として、看板に書かれている板東市長は、1,700万円の損害を市に与えたということに対し、本当にそのような損失が生じたのか否かについて、桜井市長の見解をお伺いいたします。

2点目に、看板には板東氏個人で約1,700万円を市に返還すべきと考えていますと書かれていますが、通常公務員が業務上で損害を発生させた場合には、個人がその責任を負うことはないと考えていますが、書かれている前市長個人で弁償しろという件について、市長の見解をお伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) 南美唄の借地問題における不動産賃貸借関係の状況確認についてであります。はじめに、本市は南美唄地区の土地を公共事業において発生する建設発生土の仮置場として、平成31年4月1日から令和5年3月31日まで賃貸借契約を結んでおりました。本契約におきましては、契約の終了時に本市が費用を負担して建設発生土を契約地の場外へ搬出し、整地した状態で返還することが明記されておりますが、令和4年3月頃、賃貸人が建設発生土を引き受け、その受入れ費用を本市が支払うという内容に変更する旨の提案を受けたため、検討を重ねた結果、建設発生土を積極的に再利用するよう、国土交通省より推奨されていることをはじめ、他の公共工事において、再利用することにより、土の再調達費用を抑制できることを踏まえ、健全かつ適正な財政運営の観点から、契約内容の変更は行わなかったところであります。現時点において、市内1か所に、本契約に関する本市の対応を疑問視する看板が設置されていることを認識しておりますが、本契約に基づ

く原状回復の実施は、契約上の義務の履行である上、本市の健全かつ適正な財政運営にも資するものであり、市に損失が発生したものではありません。

次に、業務上の損害責任についてですが、今後とも賃貸人との対応を通して、代理人弁護士と協力しながら、市民生活に影響が生じないよう、適正に対応してまいります。

●9番山上他美夫議員 ただいまのご答弁の中で告発看板の内容について、具体的に再確認をいたしますが、看板に書かれた前市長が1,700万円の損をさせたとの内容を解釈すれば、建設発生土の仮置場においた残土を仮置場の貸主が2,000万円で引き取るということをし入れ、市は引き取るということに対し、市は3,700万円を使って残土を移設した。つまり、3,700万円引く2,000万円、差額の1,700万円の余計な費用を市は使ったということを言っていると思うのですが、市として本当にそのような損失はあったのかどうか。それを確認したいと思います。また、その具体的な根拠について開示できるものがあれば、お示しをいただきたいと存じます。

また、この告発的な看板は、美唄市の印象を悪くするものであり、市民からも問い合わせが多く、美唄市としては、看板設置者に対し、早急に撤去するよう交渉すべきであると考えますが、設置者に対し、どの程度の話合いがなされているのか、お伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 土の再調達費用についてですが、堆積している残土の17,000立方メートルを全て購入した場合、約6,400万円と試算しており、令和4年9月に契約した南美唄

地区仮置土搬出業務の契約額が約3,700万円であるため、2,700万円が抑制されるものと考えております。

次に、看板の撤去につきましては、代理人弁護士との協議により、民地に設置された看板について撤去を求めることは法令上困難であるとのことでした。看板の内容につきましては、契約に基づく原状回復の実施は、契約上の義務の履行であることについて、広報紙メロディーやプレスリリースにより、市民の皆様に対し説明してきたところであります。

●山上他美夫議員 最後に質問ではございませんが、告発看板や土砂の仮置場の問題については、理解いたしました。これらの諸問題を解決するための道のりは、大変苦勞が多いと思いますが、一刻も早く解決されることを望み、質問を終わらせていただきます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和5年第2回定例会において、大綱2点について質問いたします。

現在、地方自治体には、急激な少子高齢化に伴う医療、介護など社会保障制度の整備、子育ての施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められております。国は、骨太の方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分に対応し得るか、大きな不安が残されています。そのような中、市長は様々な政策を掲げております。

大綱の1点目は、市長公約について、幾つか質問させていただきます。

一つ目に、地域医療について。市長は、「市民の命を守るため、高齢者医療、回復期医療に機能分化する方針を掲げる市立病院の機能を再検討する」また、「急性期医療機能における岩見沢市立総合病院、砂川市立病院との連携強化に向け、リーダー自らが考え、奔走する」と言われております。市立病院の建替えは、北海道せき損センターを含む市内の医療体制を前提として策定した「地域医療構想」に基づき、国や北海道との協議を踏まえて進めており、結果、10億5,000万円の補助金を確保したとも聞いております。この構想は、2次医療圏での地域医療構想調整会議の議論を踏まえて作成されたものですが、市長は、この「地域医療構想」について、どのように認識し、今後どのような病院にしていきたいのかを伺います。また、北海道せき損センターが移転を検討していることについての市長の認識と、今後の対応について伺います。

二つ目に、アルテピアッツァ美唄についてでございます。市長は、アルテピアッツァ美唄について、市としての活用のあり方を市民とともに再検討するとし、新聞報道では、美術館としてのみ使うのか、多目的に使うのかで、必要な補修は変わると言われております。多目的とは、どのような施設にしようとしているのか。また、美唄富良野線の開通を見込んだ観光拠点を整備するとも言われておりますが、関係性はあるのかを伺います。

三つ目に、市民全員への1万円の直接給付、農業者への給付についてであります。既に、エネルギー・食料品等の物価高騰に対する国の支援事業で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1世帯3万円、低所得の

子育て世帯に対し生活支援特別給付費給付金として、児童1人当たり5万円を支給する事業が決定し、執行されます。私は、物価高騰等で大きく生活環境に影響を及ぼすのは低所得者層であり、生活が困窮している方こそ、生活支援給付金が必要と考えております。市長は「全市民に対し1万円を給付する」とのことですが、バラマキ政策ではないかと言っている市民が少なくありません。今、全市民へ1万円の給付が必要とする理由について伺います。また、「農業者へ給付」とあるが、具体的にどのような給付をするのか、伺います。さらに、これらの財源について伺います。

大綱2点目について、子どもの権利条例についてであります。

世界では、多くの子どもが貧困、飢え、武力紛争、虐待等の困難な状況に置かれていることから、子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的に、平成元年に「児童の権利に関する条約」が国連で採択され、日本は平成6年にこの条約を批准し、条約の理念実現を目指して、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」など様々な法律や行政措置を進めております。市長が公約に掲げる3歳未満の保育料の無償化や全ての園児の給食費の無償化など、子育て支援の拡充については、称賛されるものであります。条約の理念の実現には、国だけではなく、子どもの生活に一番身近な地方自治体も、子どもの施策として取り組むことが大切であります。そのためには、地方自治体の法律である条例によって子どもの権利を定め、その条例に基づき子どもの施策を進めることが必要と考えます。子どもは、子どもの権利を学ぶことで、自分の権利だけ

ではなく、相手にも権利があることを学び自立した社会性のある大人へと成長していきます。さらには、子どもの視点に立ったまちづくりが大切であります。市長は、「子ども議会の設置」も公約に掲げておりますが、このような機会をたくさん与え、経験を積み重ねることで、「まちづくり」の担い手へと成長していくと考えております。「子どもの権利条例」については、奈井江町や滝川市などで制定されておりますが、私は本市においても必要と考えますが、市長の考えを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) 地域医療についてありますが、はじめに、地域医療構想につきましては、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる中、医療のあり方について、高齢者の特性を踏まえ、住み慣れた地域や自宅で生活を支える医療に重点を移していくものであり、将来における病床機能区分ごとの必要量を定めるとともに、その実現に向けた施策の方向性を示すものであります。特に、南空知地区地域医療構想では、2025年に必要とされる病床数としましては、急性期病床が必要数を大幅に上回る一方で、回復期病床が不足することから、急性期から回復期への転換が必要であると示されております。こうした構想のもと、市立美唄病院建替え基本構想・基本計画につきましては、地域医療構想調整会議の議論を踏まえ策定されたと認識しております。今後の病院につきましては、「美唄らしい地域医療」のあり方として、地域完結型医療への転換を図りながら、地域包括ケアシステムを構築とするという、これまでの考え方を基本に、地域医療を取り巻く医療需要や環境の変化に対応できるよう、国、

道及び近隣中核病院との情報共有と連携を密にし、医師を始めとした医療スタッフと協議を行いながら、どんな状況にあっても、市民の皆様の健康、いのちを守り、安心して医療を受けられるよう、体制を整備してまいります。

次に、北海道せき損センターの移転の検討についてであります。北海道せき損センターは、北海道全域の脊髄損傷患者を受け入れ、早期治療から早期リハビリを一貫して行う高度・専門医療機関であるとともに、多くの市民が怪我や病気の診察、処置や入院治療を受けているなど、本市地域医療における急性期医療を担っていただいているところであります。北海道せき損センターの移転検討については、独立行政法人労働者健康安全機構から正式な計画などは示されておきませんが、仮に市外へ移転となった場合には、本市の地域医療はもちろんのこと、南空知医療圏及び中空知医療圏における国が進める地域医療構想に影響があるほか、市民の雇用、地域経済への影響が大きいものと認識しております。市といたしましては、令和3年6月3日に独立行政法人労働者健康安全機構へ「北海道せき損センターの存続」についての要望書を提出するなど、早期建替えを含めた存続及び本市の雇用の確保について、改めて要望しておりますが、今後も国や道、近隣自治体と連携しながら情報収集に努め、存続に向けて取り組んでまいります。

次に、アルテピアッツァ美唄についてありますが、今年度、施設の老朽化や耐震化に対する工事のほか、防火設備工事、LED照明器具への改修工事の予算を計上していると

ころであり、6月21日付けで契約を締結し、工事を発注しているところでもあります。なお、改修費の縮減につきましては、現在発注している工事の内容について精査・協議しているところでもあります。

次に、道道美唄富良野線の開通を見込んだ観光拠点施設との関係性につきましては、アルテピアッツァ美唄は美術館という位置付けではありますが、本市の貴重な観光資源としての役割を担っているところであり、今後とも教育委員会とも連携しながら、アルテピアッツァ美唄の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。なお、道道美唄富良野線の開通による人の流れの変化を見据えた観光拠点づくりにつきましては、交流拠点施設である「ピパの湯ゆ〜りん館」や「美唄国設スキー場」のほか、日本遺産の炭鉄港構成文化財であります「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」や「旧東明駅舎」「炭鉱メモリアル森林公園」などの地域資源と連携を図りながら、新たな拠点づくりについて検討してまいります。

次に、市民全員への1万円の直接給付、農業者への給付についてであります。全市民への1万円給付につきましては、物価高騰や円安により、食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる影響が懸念される中、不安を抱える多くの市民の皆様の生活を支えるため、支援を行おうとするものであります。また、給付金の支給に当たっては、令和2年度の特別定額給付金のデータを活用した指定口座振込方式「プッシュ型」による支給を想定しているほか、総務部内に「特別定額給付金推進室」を設置して、予算の積算

やシステムの構築、必要な財源の確保など、支給に向けた検討を進めているところであり、スピード感をもって、できるだけ早い時期の支給に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業者への給付につきましては、近年の米の需要減少による米価下落や、ロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢などにより、肥料価格が高騰するなど営農経費の多くが値上げされ、農業経営が圧迫されていると認識しているところでもあります。このため、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業振興基金などの活用を念頭に、農業者の皆さんの声を聞き、関係機関の方との協議を行い、資材や肥料などの高騰の影響を受けている農業者の方々への支援を検討してまいります。

次に、子どもの権利条例についてであります。子どもが幸せに生きる権利につきましては、国際的には「児童の権利に関する条約」をはじめ、国内においては、日本国憲法や児童福祉法、児童憲章のほか、令和5年4月に施行された「こども基本法」にうたわれているところでもあります。本市におきましては、美唄市まちづくり基本条例や第7期美唄市総合計画、第2期美唄市子ども・子育て支援事業計画において、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など、その理念を共有したものとなっており、これらに基づき、様々な子育て支援や保育サービスの充実、児童虐待防止など、子どもたちの健全育成に努めているところでもあります。具体的には、多子世帯の認可外保育施設に入所している3歳未満の保育料の補助のほか、不妊治療の一部補助、高校生までの医療費助成、学校給食の無償化

など、子育て世帯の経済的負担軽減に向けた施策に取り組んできたところであります。国においては、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に据える、「こどもまんなか社会」を実現するため、こども家庭庁が設立され「子どもの視点に立って意見を聴き」「子どもにとって一番の利益を考え」「子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し」「子どもの権利を守るため」の子ども政策に強力なリーダーシップを持って取り組んでいくこととされており、その取組の中では、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案が重要とされており、そのためにも、子どもの権利を保障する条例の制定は重要なことと認識しているところであり、本市におきましては、今後も子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しし、これらに関する施策を推進するとともに、「こども基本法」施行後の他自治体の動向を注視しながら、先進地の条例などについて、さらに調査研究を行い、検討してまいります。

●1番永森峰生議員 市長は、「不安を抱える多くの市民の生活を支えるため」の給付とのことですが、私は、生活が困窮している方、低所得者で生活が苦しい方など公助が必要な方々に、市民の命を守るため、行政から支援するものだと認識しています。一般的に、公務員や会社員などは、物価高騰などで生活に影響が出る場合、最低賃金の引上げやベースアップにより処遇が改善されるべきものと認識しております。本市は、これまでも「自助・共助・公助」を基本に施策が進められており、

持続可能な行財政を目指している中で、「すべての市民への給付」は行政の施策には適していないと思われるが、市長の見解を伺います。また、財源については、新聞報道では「基金の取り崩しを模索する」と言われておりますが、どの基金の取り崩しを想定しているのかを伺います。

●市長桜井恒君 全市民への1万円給付についてでありますが、物価高騰は全市民に影響していることから、緊急的な対策として、暮らしに役立てていただき、厳しい生活の一助としていただくため、支給するものであります。財源につきましては、総務部内に設置する「特別定額給付金推進室」において、様々な観点から検討を進め、庁内連携、庁内議論を経て、補正予算案を議会にご提案したいと考えております。いずれにしましても、スピード感をもって、できるだけ早い時期の支給に努めてまいりたいと考えております。

●議長谷村知重君 次に移ります。

10番森明人議員。

●10番森明人議員 令和5年第2回定例会において、通告に従いまして、大綱2点、市長にお伺いさせていただきたいと思っております。

最初に、子育て支援について。屋内遊戯施設について、お伺いいたします。

ここ最近、子育て世代の方々から多く耳にするのが、屋外公園はあるものの、もっと遊具を増やしてほしい。また、冬季間、雪により公園で遊ぶことができず、子どもたちの運動不足が危惧されるため、屋内遊戯施設の充実を図ってほしい。天候に左右されない、土曜日曜日でも、子ども達が室内で遊べる場所を設けていない美唄市に疑問を感じる。特

に幼児に対し、充実していない市だと感じると市民は言うております。子育て世代が暮らしやすい地域づくりをしてほしいと、市民からの意見をいただいておりますが、子育て世代の環境の充実を図る取り組みが美唄には必要と考え、市長に質問をしていきたいと思っております。

子ども達は、美唄や国の宝と言われております。子どもを育てる環境整備に関して言うと、美唄市において、ソフト面では中学生までの医療費無償化、小中学校の給食費無償化など、ある程度充実しておりますが、ハード面では、子ども達の遊具のある公園、広場はあるものの、本市においては、冬季間の降雪や雨で使用できない期間が年間6か月以上あります。小学生以上の子どもに関しては、就学や体育の時間等で体を動かしてはいるものの、幼児に関しては、少子化になり、兄弟で遊ぶことがなかったり、子育て世代の夫婦に共働きが多いことから、疲れて、子どもと遊ぶ機会が減る。移動は車と、子ども達が体を動かす機会が減ってきていることが分かっております。スポーツ庁の調査では、全国的に子どもの運動能力が低下していると危惧し、文部科学省は幼児が体を動かす時間、実現可能な時間としては、市では、毎日合計60分以上を目標にしておりますが、調査の結果では、外遊びの時間が多い児童ほど体力が高い傾向にあるものの、4割を超える児童は、外遊びをする時間が1日1時間未満であることが、調査にて分かっております。外遊びは、環境や天候の影響を受けやすいことから、屋内も含めて、体を動かすことが重要とされており、特に幼児期においては、運動機能が急速に発達する時期

であることから、生涯にわたり運動全般の基盤を育み、社会性の発達も促される貴重な時期であるとされております。さらに、発達の特성에応じた遊びをすることにより、幼児の有能感を育むことにもつながっております。また、幼児期に早急な結果を求めるだけではなく、小学校以降の運動や生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤を育成するためにも、屋内遊戯施設は有益と考えられております。屋内遊戯施設の最大のメリットは、公園用地のような広い場所を必要とせず、場所の確保が比較的しやすい、天候に左右されない、全天候に対応が可能なこと。仕切り盤を設置し、子どもの年齢に応じたスペースづくりが容易なこと。施設内で空調を利かせられるため、四季の環境変化に順応ができ、幼い子どもへの体の負担が少ない。また、遊具の劣化や老朽化がしにくい、遊具の入替えが安易であること。そして、衛生的な環境。このような屋内施設は様々なメリットがあります。以上を踏まえて4点、市長にお伺いいたします。

現在、美唄市の屋内遊戯施設の数をお伺いいたします。次に管理方法をお伺いします。3番目、子ども達が屋内で遊べる施設を充実させる考えはあるのか、お伺いします。4番目に、季節や天候を考えずに子ども達が遊べる施設が必要だと考えるが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、大綱2点目をお伺いいたしたいと思っております。感染症対策について。

带状疱疹ワクチン接種費用助成について。带状疱疹は、子どものときにかかった水疱瘡のウイルスが神経細胞内で休眠状態となり、数十年経って、加齢やストレス等により、免

疫力が低下した場合に、休眠から目覚め発症するものであります。成人の9割以上が体内にウイルスを持っていると言われ、50歳以上の働き盛りになる頃から、発症のリスクが急激に高まると言われております。症状としては、赤い帯状の水ぶくれができていくことにより、ピリピリとした痛みから、徐々に強くなっていくことが多く、身体に帯状に現れ、多くは上半身に現れることも分かっております。また、顔面や頭部にも現れることも少なくないそうです。水疱瘡と同じウイルスであります。子どもの症状と比べると、とても重いことが多く、失明や難聴に至ることがあります。また、治ってからも傷みが長く続き、2割の方が後遺症として残ると言われ、帯状疱疹後神経痛と言われております。その痛みは電気が走る痛み、焼けるような痛みと表現され、日常生活に深刻な影響を及ぼすとされております。水疱瘡にかかったことがある全ての方が発症のリスクがあります。広く接種を行うことで、帯状疱疹及び合併症を減少させることとともに、帯状疱疹が感染元となる水疱瘡の予防も期待されているところであります。日本の疫学調査によりますと、80歳までに3人に1人が帯状疱疹にかかると言われております。帯状疱疹自体は、治療薬はありますが、後遺症としての帯状疱疹後神経痛を鎮静化する特有の治療薬はございません。帯状疱疹を予防するワクチンで防ぐことは、帯状疱疹自体の活動を抑え、後遺症を残さない唯一の方法であります。海外では、17年前から日本と同様のワクチンが認可、利用されており、さらには、帯状疱疹ワクチンが助成されているわけであり、日本においては、生ワクチンが

帯状疱疹の予防として、平成28年3月に国により、50歳以上の方に対して承認されております。ワクチンは2種類あり、生ワクチン、これを乾燥弱毒生水痘ワクチン、接種は1回、予防効果は約50から60%で、持続期間が約7年程度と言われております。また、令和2年1月に認可された、不活化ワクチン、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン、こちらは接種2回になります。予防効果は50歳以上で97%、70歳以上で90%、持続期間は接種から10年以上と言われ、年齢を問わず、高い効果が期待できております。生ワクチンでいうと、接種できない免疫の低下した方々にも接種ができ、2種類のワクチンを有することで、多くの方が恩恵を受けているところであります。いずれも任意ではありますが、帯状疱疹ワクチンの接種費用を助成している自治体が、令和5年4月から急速に増えてきております。ワクチン接種で防ぐことが可能な病気については、有効なワクチンの助成をしていくべきと考えております。高齢化が進み、人生100年時代と言われる今、加齢などによって発症のリスクが高まり、長期に渡って激痛をもたらす帯状疱疹を予防することが、高齢者が唯一健康でいられる社会を目指す意味でも意味があると思っております。以上を踏まえて3点、市長にお伺いいたします。

帯状疱疹ワクチンについて、市の認識をお伺いしたいと思います。2番目に、北海道内での帯状疱疹ワクチン費用助成自治体数と助成内容をお伺いします。3番目に、帯状疱疹ワクチン費用助成の市長の考えをお伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君(登壇) 屋内遊戯施設についてであります。はじめに、現在、本市にお

ける屋内の子どもの遊び場といたしましては、市直営の美唄市子育て支援センターの1か所となっております。施設には、安全安心な遊び場の提供のため、保育士のほか、施設管理を担当する職員を配置し、より良い環境づくりに努めております。本市が、令和3年度に実施した美唄市子どもの生活実態調査アンケートにおいて、「美唄市が子育てしやすいまちであるために必要と思われる施策はありますか。」の質問に対し、「雨天や冬季でも遊具などで遊べる屋内施設の整備」との回答を多くいただいているところであります。私といたしましても、屋内遊戯施設につきましては、子育て世代のご家庭や利用する子どもにとって、天候や季節にかかわらず、遊びを通じて社会性や創造性を育み、運動能力の向上などにもつながる空間になると考えております。

次に、施設の整備につきましては、子育て支援のみならず、魅力あるまちづくりにもつながると考えておりますので、今後につきましては、市民の声に耳を傾けながら、子ども達が遊べる施設の充実のため、国の補助金など財源の確保を含めて検討してまいります。

次に、帯状疱疹ワクチンの接種費用についてであります。帯状疱疹ワクチンは、平成28年3月に50歳以上の方を対象に任意接種となり、一般社団法人日本ワクチン産業協会の文献によりますと、薬事承認されている2種類のワクチンは、発症予防や発症後2割の方が後遺症となる「帯状疱疹後神経痛」において軽減効果があるとされていることから、予防効果のあるワクチンと認識しております。

次に、接種費用の助成を実施している自治体につきましては、南空知管内では、新たに1

町が今年度中に実施を予定しており、北海道市長会の調査によりますと、道内の35市において、令和6年度の実施を2市が検討中であり、令和5年度については、2市が接種費用のおおよそ半額の助成を開始しているところであります。現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、予防接種法に基づく定期接種化について、期待される効果や導入年齢など、検討が進められているところであるため、市といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

●10番森明人議員 屋内遊戯施設についてありますが、美唄市子育て支援センターはみんぐの1か所と分かりましたが、子育て世代のお母さんからは、スタッフ、施設ともに非常に良いと評価をいただいているところでありますが、はみんぐは、土曜日・日曜日・祝日が休みのため、休日の利用ができない。結果、市外の遊戯施設、スーパー等に出向いているのが現状であります。屋内遊戯施設は、子育て支援だけではなく、出生率の向上、若者の移住・定住にもつながるところであります。私の知り合いがいる根室市、こちらに屋内遊戯施設、わんぱーくというのがありますが、これもできたばかりで、昨年1万8,830人の来場者、月に5回程度の休みがありますので、年間、1日平均60名ほどのお子さん達が市外からも来ているということを知っております。その結果、週末の流入人口もどんどん増えてきている現状であります。以上を踏まえ市長において、屋内遊戯施設の実現を検討していただきたいと思っております。これに関してお答えは要りません。

带状疱疹ワクチン接種費用助成についてですが、私がホームページで調べたところ、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成している自治体は、北海道で18市町村。そのうち、令和5年4月以降から助成を始めたのが11市町村となっております。高齢化が進む美唄市こそワクチンを積極的に接種することができる環境は重要だと思います。発症後の治療や後遺症の治療にお金がかかるだけではなく、低所得者の方であれば、休業による経済的損失も考えられてきます。公費による助成を充実させて、带状疱疹の発症を減らしていくことは、接種を希望する個人だけではなく、医療費を負担する自治体や国にとっても大きなメリットとなります。上記を踏まえて質問いたします。

予防効果があるワクチンであるが、接種費用が高額なワクチンであり、低所得者の方や生活保護の方への助成について、市長の考えを再度、お伺いしたいと思います。

●市長桜井恒君 低所得者や生活保護世帯へのワクチン接種費用の助成についてですが、ワクチン接種の費用は現時点で非常に高額であることから、他市や管内市町の実施状況の把握や、まずは市民ニーズ等の把握に努めるとともに、引き続き、国の定期接種化に向けて動向を注視してまいります。

●議長谷村知重君 次に移ります。

5番古賀崇之議員。

●5番古賀崇之議員 令和5年第2回定例会において、大綱2点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、観光行政についてであります。

市長は選挙期間中、市民の暮らしが良くなる観光として、市民に理解を得て、市民に利益をもたらす観光であることが前提条件。その上で、未来に向けて持続可能な観光を提供していく、そう述べられております。現在、美唄市では様々な観光、宮島沼であったり、アルテピアッツァ等ございますが、市長選挙期間中にこの観光拠点についてもお話しされていたと思いますが、環境拠点についての取り組みを今後どのようにお考えになっているのか、次の3点についてお伺いいたします。

一つ目は、観光拠点の主となるものは、何を想定されておられるのか。二つ目は、観光拠点について、今期4か年中での取り組みは計画されているのか。三つ目は、観光拠点となる場所はどのように想定されているのか、お答えいただきたいと思っております。

大綱2点目につきましては、マイナンバーカードについて。

国は、マイナンバーカードの普及を急ぐために、申請者に対してポイントを付与することなどを目玉政策として推進を行ってまいりました。当初の目的が達成されていないと、ポイント付与期間を延長しましたが、様々なシステム不備が指摘され、健康保険証を原則廃止し、マイナ保険証に一本化する関係法案が制定されておりますが、国民の72%強は今回の制度に反対している。これらの対応に対して、次のとおり、本市のマイナンバーカードに対する取り組み状況を伺いたいと思っております。

本市における令和3年度からのマイナンバーカードの累計申請登録者の推移と直近の申請後の未交付者の数。二つ目、本市でのマイ

ナンバーカード普及促進に関わる取り組み状況について、お答えいただきたい。

●市長桜井恒君(登壇) 観光拠点についてありますが、はじめに、市が所管する観光拠点としましては、現在、交流拠点施設ピパの湯ゆ〜りん館、美唄国設スキー場、美唄パークゴルフ場、東明公園、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、宮島沼、炭鉱メモリアル森林公園のほか、民間施設では、宿泊施設、ゴルフ場、美唄スノーランドがございます。今後、道道美唄富良野線の開通を見据えた観光拠点づくりとして、既存の観光施設に加えて、農業・産業振興とともに、地域の特性を活かすことで、地域経済を活性化し、市民に利益をもたらす観光拠点づくりについて、検討してまいります。

次に、私の任期中について、取り組む計画につきましては、現在、本市の観光拠点として、多くの人が集う観光施設や美唄焼き鳥などの「食」に関する店舗などもありますので、一般社団法人ステイびばいや美唄観光物産協会などの関係団体との連携を図り、持続可能な観光拠点づくりに取り組んでまいります。

次に、観光拠点の場所の想定につきましては、私が所信表明で述べさせていただいたとおり、道道美唄富良野線開通を見据えた企業誘致や観光拠点づくりを進めるため、美唄市総合計画や観光ビジョン等をもとに、市民の声をしっかりと聞きながら検討してまいります。

次に、本市におけるマイナンバーカードの申請登録者数についてありますが、累計で、令和3年度は7,115件、令和4年度は1万2,661件となっており、令和5年度は6月30日時点に

おける交付件数につきまして、1万3,921件、交付率69.6%となっております。なお、5月末時点のマイナンバーカード申請者1万4,507人において、マイナンバーカード交付受取通知書を送付後、マイナンバーカードを受け取りに来ていない未交付者387人に対し、再度、受け取り案内のハガキを送付しており、7月12日現在、47人から予約の電話が入っております。

次に、マイナンバーカードの普及促進に係る本市の取り組み状況につきましては、会計年度任用職員を任用し、受付体制を強化の上、毎週水曜日の夜間、第2土曜日及び第4日曜日に申請窓口の開設を行っているほか、商業施設などで出張申請受付を行うなど、普及促進に努めており、今後におきましても、市役所窓口や出張申請会場まで来ることが難しい方々に対し、各家庭まで出向いた申請受付を予定しております。

次に、マイナ保険証の申請登録者数についてありますが、マイナ保険証は、マイナンバーカード交付後、本人が任意で登録するものであり、美唄市民全体の予約・申込数は把握できていないところでありますが、美唄市国民健康保険につきましては、4月末の被保険者数4,565人に対し、2,154人がマイナ保険証の登録をしており、全体の47%が医療機関等での受診の際に被保険者証ではなく、マイナンバーカードで資格確認が行えるようになっております。

次に、公金受取口座申請登録者数についてありますが、マイナ保険証の申請登録者数と同様に、カード交付後、本人が任意で登録するものであり、美唄市全体の申請登録者数

については、把握できないところであります。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午前 11 時 41 分 延会

